



現場事務所が開設されました。

「区画整理だより第10号」でお知らせしたとおり、7月から現場事務所が開設されました。

地権者及び地区内にお住まいの皆様のご質問等をお伺いする場として、今後積極的に活用していきたいと考えておりますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

また、現場事務所開設にあわせまして、今まで不定期で開催しておりました『相談所』を、下記のとおり定期開催とさせていただきます。



〈相談所開設日〉

平成23年7月20日(水)より

毎週水・金曜日 午後1時30分～午後4時30分

* 水・金曜が祝祭日の場合を除く。



* 現場事務所の場所は、裏面に掲載していますのでご覧ください。

なお、現場事務所に職員は常駐していませんので、相談所開設日以外の日においても、事前にご連絡いただければ対応させていただきます。

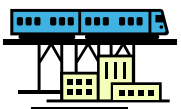
現場事務所	9 2 6 - 5 0 8 5
松山駅周辺整備課	9 4 8 - 6 5 0 8



※7月29日(金)は土地区画整理審議会を現場事務所で開催するため、ご利用いただけません。ご了承ください。

*現場事務所の設置目的

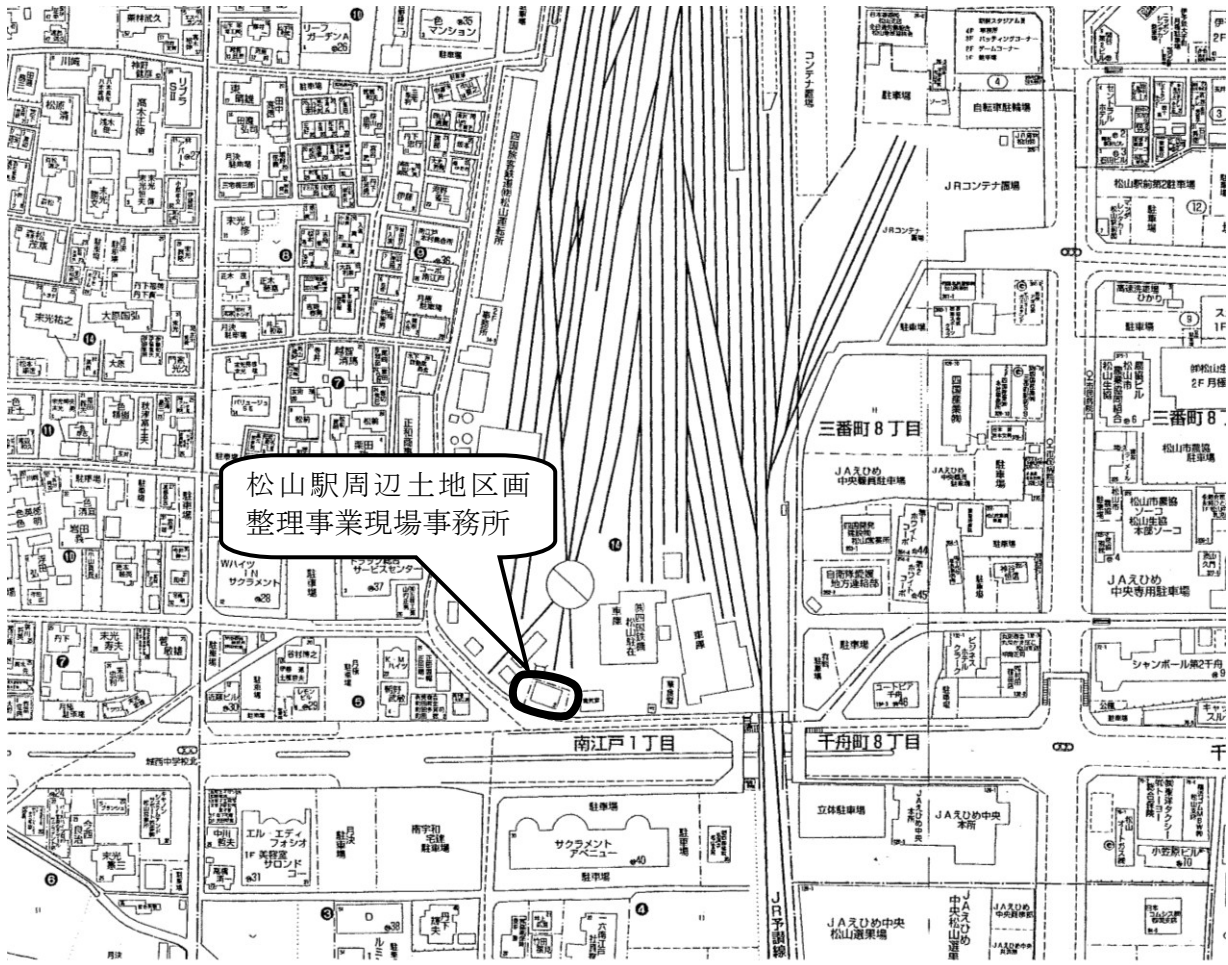
今年度は仮換地指定を予定しており、また来年度以降本格的な工事を行なうこととなり、今後地権者及び地区内にお住いの皆様への個別説明や工事対応等を行う機会が増えるため設置いたしました。



★松山駅周辺整備課のHP★ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/matsuyamaeki/>
随時更新しておりますので、ぜひチェックしてみてください。



①現場事務所位置図



②現場事務所外観

